

「花粉の少ない森づくり運動－企業の森」協定締結

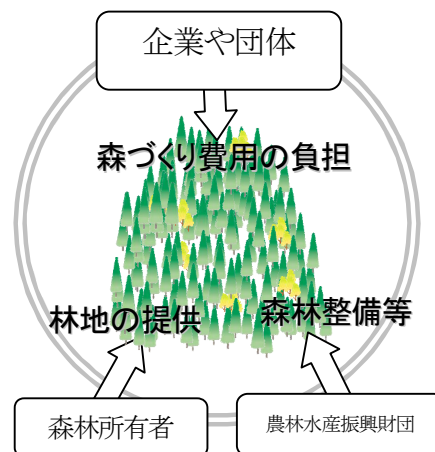
「企業の森」第3号・第4号が協定締結

東京都と（財）東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、法人参加の森づくり「企業の森」事業を展開しています。

3月7日に第3号となる「武蔵野水道・時坂の森」の協定締結式を武蔵野市水道部、対象地の森林所有者、（財）東京都農林水産振興財団の3者で行いました。

武蔵野市水道部では、花粉発生源対策、水源林の保全のため森林整備費を負担。今後は、市民の環境教育の場としても活用していきます。

3月18日には、第4号となる「企業の森・黒田電気（青梅）」の協定締結式を黒田電気株式会社、対象地の森林所有者、（財）東京都農林水産振興財団にて行いました。黒田電気株式会社では、環境保全活動に取り組んでおり、そのひとつとして、企業の森に参画しました。今後は、対象となる森林で社員の環境教育の場として活用をしていきます。



第3号「武蔵野水道・時坂の森」



第4号「企業の森・黒田電気（青梅）」

【問い合わせ先】

□（財）東京都農林水産振興財団 森の事業課 花粉の少ない森づくり運動
担当：立田、藤岡 TEL 042-528-0564